

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成 28 年度業務実績評価の結果を踏まえた業務運営の改善状況

評価項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善状況
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p><b>(研究活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の教育現場等での活用状況について達成率が低いことから、その原因を分析し、必要な方策を検討する必要がある。</li> <li>研究内容に関して外部評価の結果が示されているが、研究内容の質的評価に関する記述も求められる。</li> </ul> <p><b>(研修事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県の指導者養成研修の結果として、受講者がどのように指導的な役割を果たしたかを質的な側面についても確認する必要がある。また、市区町村教育委員会や学校現場まで成果が浸透していくことが求められる。</li> </ul> <p><b>(情報普及)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに関しては、より多くの閲覧者の参考となる様、英語版の更新が図られているが、研究成果や実践事例等が教育現場に十分普及する様、更なる利便性の向上や見直しが必要である。</li> </ul>	<p><b>(研究活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果がより一層教育現場で活用されるよう、得られた調査結果の分析、必要に応じて教育委員会等に聞き取り調査、研究成果のアウトプット方法を検討し、次の研究計画立案に活用する。</li> <li>現在の評価方法は、A+～C-の5段階の評点を付した上で、その根拠となるコメントを記載している。コメントについて質的評価の観点（理論的前提の妥当性、事例の妥当性、主張・提案の妥当性、研究課題の重要性、研究の貢献度等）を明示することで、質的評価を担保する。</li> </ul> <p><b>(研修事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講者が派遣元で果たす指導的役割については、研修成果還元に関する事前計画書及び1年後に行う派遣元へのアンケートを実施して確認を行っており、今後も引き続きこれらの取組を実施し、質的な側面について確認していく。また、当研究所の研修事業は、各都道府県等における指導者養成を行い、地域に研修成果を還元させていくことを想定しているため、平成29年度中に各都道府県の管理職及び指導主事が、過去に本研究所の研修を受講したかなどについて調査を実施する。</li> </ul> <p><b>(情報普及)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度中にホームページのリニューアルを行い、スマートフォン対応等、利用者の利便性向上を図る。また、研究課題ごとに、より簡便に教育現場に研究成果を普及するためのガイドブック、リーフレット等を積極的に作成し、教育現場への速やかな普及を図るよう、ホームページからダウンロードできるよう工夫する。</li> </ul>

	<p>(インクルーシブ教育システム構築への寄与)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国のインクルーシブ教育について、最新の動向を収集しているが、今後は、我が国において、どのように波及させることが可能か、その内容や方法を検討し、情報として発信する必要がある。</li> </ul>	<p>(インクルーシブ教育システム構築への寄与)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国別調査班や客員研究員、職員の海外派遣等により収集した情報は、NISE特別支援教育国際シンポジウムでの報告、インクルーシブ教育システム普及セミナー、特総研ジャーナルへの寄稿、各種刊行物、特別支援教育専門研修の講義、都道府県等で開催する研修会等の機会に広く発信する。これらの情報発信をより効果的に普及するために、年間の活動をまとめた「インクルーシブ教育システム推進センター年報」を平成30年3月に刊行し、国際情報発信についてより一層の周知を図る。</li> </ul>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>(業務運営の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費は一定の削減を図ったものの、一般管理費及び業務経費ともに削減率を達成できなかったことから予算管理体制をより一層整備し、目標達成に資する。</li> </ul>	<p>(業務運営の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業等については経費削減の範囲外として整理したうえで、所内関係者に経費の削減について一層の努力を求めるとともに、予算の現状と今後について全職員を対象に説明会を開き、経費削減の必要性を説明した。また、予算の執行見込額調査を各予算管理者に対して行い、29年度予算の執行見込みの確認を行う等、経費削減率の達成に向けて予算管理体制の強化を図った。</li> </ul>